



広
報

みさぎ



秋 祭 り



全国防犯運動

		住まいと人	前月比
世帯数	1,847戸		(-2)
人口	5,070人		(-5)
男	2,344人		(-2)
女	2,726人		(-3)
(平成3年9月30日現在)			
発行	愛媛県西宇和郡三崎町 三崎町役場 ☎54-1111	印刷	豊 豫 社
編集	総 務 課		



共同募金運動

追加予算2億2千4百77万1千円 一般会計

第三回三崎町議会定例会

総額 34億4千2百1万9千円

水道事業会計決算

(単位：千円)

	収入額	支出額	差引残額
(収益的収支)	108,679	128,781	△ 20,102
(資本的収支)	12,139	12,151	△ 12

第2表 国民健康保険特別会計補正予算額

(単位：千円)

勘定名	補正前の額	補正額	計
事業勘定	625,640	15,698	641,338
施設勘定	683,799	26,946	710,745
計	1,309,439	42,644	1,352,083

補正の主なもの、三崎地区簡易下水道整備9百6万4千円、佐田岬観光施設整備4百60万

平成三年第三回三崎町議会定例会が9月25日から27日までの3日間の会期で開かれました。今議会では、平成二年度三崎町水道事業会計決算の認定、三崎町火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案など18議案が原案通り可決されました。一般会計の補正は、2億2千4百77万1千円を追加、累計総額は34億4千2百1万9千円となりました。

円、道路改良など県営事業負担金に2千50万円、三崎港湾改修工事など県営事業負担金に9千5百23万4千円などが追加されました。

特別会計では、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計の二会計と水道事業会計の補正予算がそれぞれ提案されました。

第1表 一般会計歳入歳出補正予算額

(単位：千円)

歳入				歳出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
1町税	202,548	133,001	335,549	1議会費	60,577	△ 823	59,754
2地方譲与税	26,600	0	26,600	2総務費	723,690	6,412	730,102
3利子割交付金	10,000	0	10,000	3民生費	222,024	10,626	232,650
4自動車取得税交付金	13,000	0	13,000	4衛生費	143,765	38,424	182,189
5地方交付税	1,949,658	24,830	1,974,488	5労働費			
6交通安全対策特別交付金	1	0	1	6農林水産費	597,716	2,276	599,992
7分担金及び負担金	40,663	0	40,663	7商工費	9,710	5,400	15,110
8使用料及び手数料	15,433	0	15,433	8土木費	292,462	127,968	420,430
9国庫支出金	373,078	8,773	381,851	9消防費	85,669	261	85,930
10県支出金	143,420	8,159	151,579	10教育費	649,449	6,543	655,992
11財産収入	49,071	0	49,071	11災害復旧費	38,793	14,557	53,350
12奇附金	9,484	62	9,546	12公債費	384,393	13,127	397,520
13繰入金	352	2,354	2,706	13諸支出金	4,000	0	4,000
14繰越金	40,000	7,492	47,492	14予備費	5,000	0	5,000
15諸収入	28,840	0	28,840				
16町債	315,100	40,100	355,200				
計	3,217,248	224,771	3,442,019	計	3,217,248	224,771	3,442,019

第三回定例会議事日程

九月二十五日、第三回三崎町議会定例会が招集され一般質問、決算認定、条例、補正予算などが審議されました。

一般質問

○質問者 浜田議員

一、三崎町直営診療所の運営について

〔要 旨〕

先般の町議会で三崎町直営診療所運営委員会ができましたがどのような協議がなされ問題の解決案ができたか。

二、三崎町の福祉行政について

〔要 旨〕

(一) 三崎町に現在障害者年金・母子年金等を受給しているのは何名で総額はいくらか。

(二) 三崎町民で現在何名の老人ホームへの入所者がいるか。

一人暮らし老人は何名かホームヘルパーを必要としている老人は何名か、六十五歳以上老人は何名か

(三) 三崎町過疎地域活性化計画に老人福祉センターを計画しているのと聞いたがその実施についての内容はどうか。

三、ガラン山開発の事業計画について

〔要 旨〕

ガラン山開発の事業計画はどうなっているか。地主との話し合いはあったのか。

四、学校跡地の利用計画について

〔要 旨〕

大佐田小学校が三崎小学校に統合されたが今迄統合された、松釜木・大佐田・各小学校の学校跡地の利用計画はあるのか。

○質問者 金森議員

一、県道鳥井喜木津線改良について

〔要 旨〕

二名津区間の異常な道路の実態を改善する姿勢はみられないが県道だから町は無関心でいるのか、それとも前向きな対策はあるか。

二、町の町民に対する姿勢について

〔要 旨〕

(一) 直営医療施設の運営は現状でいいのか。

(二) 一般行政の町民対応は改善されているのか、人材配置の基本姿勢を問う。

○議案第三十七号

平成三年度三崎町水道事業会計決算の認定について

○議案第三十八号

三崎町火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第三十九号

三崎町有土地使用料条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第四十号

三崎町営体育施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第四十一号

三崎町民会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第四十二号

三崎町集会所使用条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第四十三号

三崎町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第四十四号

三崎町国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第四十五号

三崎町生活改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第四十六号

三崎町キャンプ場バンガロー施設設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第四十七号

平成三年度三崎町一般会計補正予算(第三号)の制定について

○議案第四十八号

平成三年度三崎町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)の制定について

第3表 水道事業会計補正予算額

(単位：千円)

		補正前の額	補正額	計
収 益 的	収入	79,479	26,699	106,178
	支出	135,342	△ 4,148	131,194
資 本 的	収入	17,283	0	17,283
	支出	17,283	0	17,283

第4表 特別会計補正予算額

(単位：千円)

		補正前の額	補正額	計
老人保健特別会計		474,609	8,783	483,392

○議案第四十九号

平成三年度三崎町老人保健特別会計補正予算(第一号)の制定について

○議案第五十号

平成三年度三崎町水道事業会計補正予算(第一号)の制定について

○議案第五十一号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議案第五十二号

三崎町営住宅瀬平団地新築工事の工事請負契約の締結について

○議案第五十三号

名取漁港改修工事の工事請負契約の締結について

○議案第五十四号

明神(二名津)漁港改修工事(分割の二)の工事請負契約の締結について

三崎町小・中学校

陸上競技大会

平成3年度三崎町小中学校陸上競技大会が10月2日三崎高等学校グラウンドで行われ、小学校男子60M走で三崎小学校の中村進也君が8・3の新記録、正野小学校の山本潤君が8・4のタイ記録、中学校男子三段跳で三崎中学校の菊池勇君が12M18の新記録と、三つの記録がキラリと光った大会でした。



三段跳表彰式

小学校3・4年生の部 標準記録突破者

学年	性別	氏名(校名)	記録	氏名(校名)	記録
3年	男子	川名大輔(名取)	9"6	梶原雄吾(名取)	10"4
		山田崇之(三崎)	9"7	梶原太一(名取)	10"4
		岡本漢(三崎)	9"9	山崎直人(三崎)	10"4
		藤田智也(串)	10"1	阿部佑(串)	10"4
		田村真一(二名津)	10"3	清水勝明(正野)	10"4
	女子	谷川健司(二名津)	10"3	小林大輔(名取)	10"6
		阿部哲朗(串)	10"3	中川雄(二名津)	10"6
		木下里奈(二名津)	9"5	宇都宮佐和(二名津)	10"8
		船山梓(三崎)	10"1	山本陽子(二名津)	10"9
		梶原恵(正野)	10"3	中村飛鳥(三崎)	10"9
4年	男子	山下今日子(三崎)	10"5	梶原望美(正野)	10"9
		梶原彰(正野)	15"6	橋本学(二名津)	16"6
		平井和明(二名津)	16"1	藤原誠(名取)	16"7
		宮崎誠(三崎)	16"2	山本泰徳(三崎)	16"9
		安部恭兵(三崎)	16"3		
	女子	亀井隆志(二名津)	16"6		
		伊井さつき(正野)	16"0		
		石田仁美(二名津)	17"4		
		溜池衣里子(三崎)	17"4		

平成3年度 三崎町小学校陸上競技大会成績一覧表

種目	第1位			第2位			第3位			第4位			
	氏名	学校名	記録	氏名	学校名	記録	氏名	学校名	記録	氏名	学校名	記録	
男子	60MH	中村進也	三崎	9"7	宇藤洋平	三崎	10"7	山下太治	名取	11"0	小林邦彦	名取	11"7
	60M	中村進也	三崎	新8"3	山本潤	正野	タイ8"4	中村俊輔	三崎	9"2	藤原重人	名取	9"3
	100M	山本潤	正野	14"3	宇藤洋平	三崎	15"3	浜西貴陽	二名津	15"4	溜池算人	三崎	15"4
	400MR	三崎小学校		59"2	二名津小学校		62"0	正野小学校		63"5	名取小学校		63"6
女子	走高跳	杉山陽二	三崎	1M31	川口雅愛	三崎	1M28	伊井正剛	正野	1M20	梶原平	正野	1M20
	走幅跳	杉山陽二	三崎	4M01	松本亮紘	三崎	3M88	中川裕幸	串	3M88	梶原平	正野	3M66
	ボール投	伊井正剛	正野	55M04	松本亮紘	三崎	51M84	山本恭也	三崎	49M00	藤原重人	名取	46M82
女子	60MH	山下真由子	三崎	10"3	石井渚	二名津	11"3	平井美由紀	二名津	11"5	梶原由貴	名取	11"7
	60M	水本万来	二名津	9"2	清水みゆき	正野	9"3	小田絢子	三崎	9"3	石井渚	二名津	9"5
	100M	山下真由子	三崎	15"0	清水みゆき	正野	15"4	水本万来	二名津	15"5	福川セツ子	三崎	15"7
	400MR	三崎小学校		62"4	二名津小学校		64"9	名取小学校		66"7	正野小学校		67"2
	走高跳	阿部美幸	名取	1M26	浜本夢	三崎	1M23	平井美由紀	二名津	1M20	垣内なぎさ	名取	1M15
	走幅跳	橋本悦子	二名津	3M55	福川セツ子	三崎	3M52	木下佳代	二名津	3M28	泉愛子	串	3M24
	ボール投	石井有紀	三崎	35M04	谷村仁美	正野	34M00	村中貴恵	名取	32M30	池田美穂	三崎	31M62
2年以下50M	西本勝浩	二名津	8"4	松本讓二	三崎	9"0				田中秀幸	三崎	9"1	
				伊藤星美	与修	9"0							

平成3年度 三崎町中学校陸上競技大会成績一覧表

種目	第1位			第2位			第3位			第4位		
	氏名	学校名	記録	氏名	学校名	記録	氏名	学校名	記録	氏名	学校名	記録
100M①	清水篤志	三崎	13"9	菊地仁	三崎	14"3	石井雄太	二名津	14"4	加藤祐二	申	14"7
100M②	菊池勇	三崎	12"7	中川亮	二名津	13"3	住江幸悌	二名津	13"3	山内茂雄	申	13"9
400M	清水篤志	三崎	64"4	島崎太郎	申	66"8	木戸勇也	申	66"9	梶原昇三	二名津	70"4
800M	曾我部竜彦	申	2'28"1	川名正吾	二名津	2'35"9	都築一祥	三崎	2'39"0	池田秀忠	三崎	2'54"7
1500M①	伊井富士隆	申	5'26"7	阿部重実	三崎	5'45"8	橋本健一	二名津	5'56"1	三好政隆	三崎	6'19"8
3000M②	梶原昇三	二名津	11'20"7	三浦章吾	三崎	11'52"1	曾我部竜彦	申	11'55"7	川名正吾	二名津	12'06"9
800 MR	三崎中学校		1'50"0	二名津中学校		1'56"2	申中学校		1'54"6			
走高跳	大谷高道	申	1 M40	三浦章吾	三崎	1 M35	島崎太郎	申	1 M35	川口智義	三崎	1 M30
走幅跳	都築一祥	三崎	5 M07	菊地仁	三崎	4 M95	住江幸悌	二名津	4 M87	大谷高道	申	4 M68
三段跳	菊池勇	三崎	新12M18	中川亮	二名津	10M57	山畑芳樹	三崎	9 M87	伊井富士隆	申	9 M75
砲丸投	山内茂雄	申	10M39	川口智義	三崎	9 M28	山畑芳樹	三崎	8 M77	西谷真一	二名津	8 M42
100M①	宇都宮佳香	三崎	14"7	堀内夏子	二名津	15"1	高岸麻衣子	二名津	15"6	梶原茜	三崎	16"0
100M②	中村晃子	三崎	15"0	宇都宮憲子	二名津	15"2	山本美香	申	15"8	岡本綾	三崎	15"8
200M	堀内夏子	二名津	31"3	三上佐和子	二名津	32"4	中村晃子	三崎	32"6	門田渚	三崎	33"6
800M	杉山郁子	三崎	2'47"5	阿部寿美弥	三崎	2'50"8	三上佐和子	二名津	2'54"2	泉優子	申	3'08"5
100MH	塩崎悠	三崎	18"7	山本美香	申	19"4	安部加奈子	三崎	20"7	阿部純子	二名津	21"5
400MR	三崎中学校		58"4	二名津中学校		58"9	申中学校		63"5			
走高跳	佐々木志野	三崎	1 M20	阿部純子	二名津	1 M20	大久保愛	三崎	1 M20	藤田愛	申	1 M15
走幅跳	塩崎悠	三崎	4 M46	宇都宮憲子	二名津	4 M19	浅野本奈々	三崎	3 M91	高岸麻衣子	二名津	3 M37
砲丸投	松本由香	三崎	10M10	山本圭子	三崎	9 M52	浅野友紀	三名津	7 M58	吉森奈美	申	7 M32



スポーツ便り

去る八月二十五日(日)に三瓶町で開催された、愛媛県ターゲットバードゴルフ大会で三崎の山本清正さん(48才)が一般の部で見事三位に入賞、十一月に熊本県で開催される第4回全国スポーツレクリエーション祭に愛媛県代表として参加することが決定いたしました。

これを機に同好会結成の動きもあり軽スポーツとしての面白さを町民の皆様にもぜひ知っていただきたいと思います。

興味のある方は、三崎町教育委員会の社会教育係までご連絡又は、お問合せ下さい。

三崎町観光協会の役職員11名が視察研修会



去る、九月十九日(金)午後二時に役場を出発して、今年八月に完成した大洲市(家族旅行村)へ観光協会役職員11名(田村祐一会長、会員数62名)で視察しました。

大洲市では議会、会期中で多忙の中、中野賢二商工水産課長さんが、現地で家族旅行村の建設経過や、取組み方等を丁寧に説明をしていただき、今後の三崎町観光協会の運営に光明を与え、参加者一同感銘を受けました。

また、グルメ深訪として、シーズン真盛りの「いもたぎ」を脇川の河原で商工水産課長をまじえ和やかに実施し、帰途に着きました。



三國中野町上野大和会第一賣美

災害復興住宅資金 融資の募集について

住宅金融公庫では、平成3年9月26日からの台風19号による災害で住宅に被害を受けた方に対して、次の要領により災害復興住宅の建設資金、購入資金又は補修資金の融資を行います。

1 受付期間

平成3年10月4日(金)から (災害発生の日から2年間有効)

2 融資限度額

(建設)

- 木造の場合.....880万円
- 耐火・簡易耐火構造.....990万円

(新築購入)

- 木造の場合.....1,550万円
- 耐火・簡易耐火構造.....1,660万円

(中古購入)

- 木造の場合.....1,040万円
- 簡易耐火構造の場合.....1,180万円
- 耐火構造の場合.....1,360万円

(補修)

- 木造の場合.....490万円
- 耐火・簡易耐火構造の場合.....540万円

3 金利

年5.2%

4 返済期間

- 建設・新築購入.....最長25年から35年まで
- 中古購入.....最長20年まで
- 補修.....最長20年まで

5 受付場所

「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した銀行などの金融機関です。

なお、詳しいことは、住宅金融公庫四国支店

(電話0878-25-0511) 又は

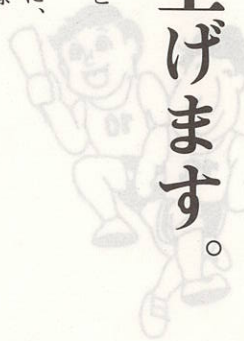
「住宅金融公庫業務取扱店」にお問い合わせください。

去る九月二十七日の台風十九号の襲来により当町に多大な被害をもたらしたことは町民の皆様にとりまして心痛の思いであると存じます。

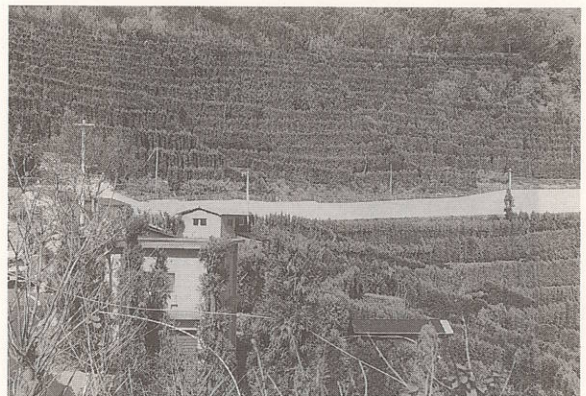
産者の皆様方にはご心配のこととお察し申し上げます。願わくば、一日も早い復興に、町といたしましても町民の皆様と共に努力いたす所存でございます。

三崎町長 菊池 功

台風19号による 被害を受けられた方々に、 心からお見舞申し上げます。



暴風雨で果実が落下した柑橘園



塩害をうけた柑橘園

八幡浜地方局

からのお知らせ

台風第19号による被害を受けられた方には、心からお見舞申し上げます。

地方税法や愛媛県税賦課徴収条例では、台風等で被害を受けた納税者に対し、「申請」に基づき被害の程度に応じて次のように取り扱うことになって

います。なお詳しいことは末記へお問い合わせください。

一、災害を受けた日以後、県税に関する申請書その他届出などの書類の提出又は納付もしくは納入に関する期限

までにその行為ができない場合には、二ヶ月を限り期限の延長ができます。(条例第8条第2項)

二、災害を受けたことにより、県税の納付もしくは納入が困難と認められる方は、徴収猶予ができます。

三、次の税目等について減免ができます。

① 個人事業税(条例第18条の3)

ア 資産(事業用資産を含む)の被害による損失額が、被害を受けた直前の資産総額の三分の一以上の場合です。

イ 資産の被害による損失額は、被害を受けた

八幡浜地方局 申告、申請などの期間

ときの当該資産の時価により認定します。

ウ 保険金、賠償金による補てん額は、損失額から除きます。

エ 減免する額は、被害を受けた直前の資産総額に対する被害資産(事業用資産を除く)の割合をかけて計算します。

② 不動産取得税(条例第19条の5)

ア 災害に因り、滅失又は損壊した不動産に代わるものと認められる不動産の取得の場合です。

イ 取得した不動産がその取得後六ヶ月以内に災害に因り滅失又は損壊した場合です。

③ 自動車取得税(条例第59条の7)

取得された自動車が、取得後二ヶ月以内に災害により滅失した場合です。

八幡浜地方局

申告、申請などの期間

課税課 直税第一係

第二係

(〇八九四)

二二一四一一

内線二四〇・二四一

毎日が火の元警報発令中

秋の全国火災予防運動・11月9日～15日

これから、寒くなると、ストーブなどの火気を使用する機会が多くなり、また、空気が乾燥しやすく、季節風が強くなる等一年中で最も火災のおこりやすい季節を迎え、火災予防の徹底を図るために、11月9日(11月9番の日)から11月15日の1週間全国一斉に秋の火災予防運動が行なわれます。

一人ひとりが「防火の心」を引き締めて、「わが家、わが職場の無火災記録」の更新を続けるために、特に「火の用心7つのポイント」をよく守り火災予防に努めましょう。



「火の用心7つのポイント」
①寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。

- ②子供は、マッチやライターで遊ばせない。
- ③風の強いときは、たき火をしない。
- ④天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。
- ⑤家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ⑥風呂の空だきをしない。
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近付けない。

- ⑧火災予防運動行事として、消防団・消防署では次のような行事等を行ないます。
- 1. 模擬火災訓練
- 2. 防火宣伝パレード
- 2. 独居老人家庭の防火診断
- 4. 防火講習会の開催 (ご希望の地区、事業所は申込みをしてください)
- 5. 保育所の巡回防火映画

交通事故〇を願う秋の全国交通安全運動

「安全はシートベルトと、ゆずり合い」をスローガンに、9月21日から9月30日までの10日間秋の交通安全運動が実施されました。

本町では、交通安全パレード交通安全茶屋等を繰り広げ、交通安全意識の高揚と実践活動に努めました。

※平成三年度三崎町交通安全協会定期総会が9月30日町民会館4階で開催され、決算報告、事業報告等が行われました。

平成3年度収支決算書

収入決算額 1,630,937円
 支出決算額 1,306,253円
 翌年度繰越金 324,684円

収入		支出	
項	決算額	項	決算額
会費	986,100円	事業費	916,759円
補助金	300,000円	事務費	338,252円
雑収入	21,337円	慶弔費	5,510円
繰越金	323,500円	予備費	45,732円
合計	1,630,937円	合計	1,306,253円

収入、支出、差引額 324,684円

国民年金

保険料の追納制度

保険料の追納は、経済的に保険料を納付することができず、受給権者が追納することは認められていません。

追納できる期間は、過去十年以内の期間の全部または一部で、一部を追納する場合は、追納する月を任意で選択することはできず、先に経過した月分から追納することになります。

保険料を追納しようとするときは、「国民年金保険料追納申込書」の提出が必要となりますので、詳しくは市町村役場の国民年金係へお問い合わせください。

ご存じですか 学生に係る保険料免除基準

平成三年四月から二十歳以上の学生も国民年金に強制加入になりましたが、加入手続きはお済みですか。

学生が適用の対象ということ、は、一般の被保険者と同様、学生本人または世帯主に保険料の納付義務が生じます。しかし、学生本人または世帯主に保険料の負担能力がない場合は、申請により一般の第一号被保険者とは異なった基準で保険料免除の途が開かれることになっています。

具体的には、夫婦と子供二人世帯の例では、学生が一人の場合で、親元世帯に同居か、別居か、あるいは大学等が国公立か私立かによって、前年の親元世帯の給与収入が次の表の額を下回る場合に学生の保険料が免除されることになっています。

ただし、学生本人が前年に所得税を納めている場合には保険料は免除されない事になります。

詳しくは市町村役場の国民年金係へお問い合わせください。

基準額の収入ベースへの換算(試算)

(夫婦子2人の標準的なサラリーマン世帯の場合)

	同居	別居
国公立	約600万円	約660万円
私立	約680万円	約740万円

- 国公立学生1人増につき (同居) 約60万円増 (別居) 約120万円増
- 私立学生1人増につき (同居) 約140万円増 (別居) 約200万円増

かすみ網の所持、販売、頒布の禁止

違法な野鳥の捕獲をなくすため、法律が改正され、九月十五日からは、かすみ網の使用だけでなく、鳥獣の捕獲を目的とした所持及び販売、頒布も禁止になりました。

問い合わせ先
八幡浜地方局(林業課)
電話2214111

事業主の皆様へ

労働保険の加入は、お済みですか。

平成三年度

労働保険適用促進月間

労働省では、十月一日から十月三十一日までを労働保険適用促進月間と定め、「労働保険、正しい理解とすみやか加入」の標語のもとに労働保険(労災保険・雇用保険)の未手続事業の解消を全国的に展開しております。

未手続事業主の方、労働保険の加入手続きは早めに、労働保険についてのご相談・

問い合わせは、八幡浜労働基準監督署(☎〇八九四②一七五〇) 八幡浜公共職業安定所(☎〇八九四②四〇三三)へどうぞ。

(愛媛労働基準局・愛媛県雇用保険課)

12月4日〜10日は 人権週間です。

差別、いやがらせ、家庭問題、支局へ御相談ください。近所とのもめごと、いじめ・体罰でお困りの方は、お近くの人権擁護委員会か法務局またはその

なお、三崎町の人権擁護委員は、次の方々です。

- 三崎 都築文之委員
- 二名津 浜西善男委員





贈与税 財産をもらったときの税

贈与税の速算表

課税価格	税率	控除額
千円以下	%	千円
1,000	10	—
1,200	15	50
1,500	20	110
2,000	25	185
3,000	30	285
4,000	35	435
6,000	40	635
8,000	45	935
12,000	50	1,335
20,000	55	1,935
30,000	60	2,935
70,000	65	4,435
千円超		
70,000	70	7,935

贈与税の計算例

例1 贈与額100万円の場合

(基礎控除) (課税価格)
100万円 - 60万円 = 40万円

(税率) (贈与税額)
40万円 × 10% = 4万円

例2 贈与額500万円の場合

(基礎控除) (課税価格)
500万円 - 60万円 = 440万円

(税率) (控除額)
440万円 × 40% - 63万5千円

(贈与税額)
= 112万5千円

個人から年間六〇万円を超え、贈与税の課税対象となる財産をもらったときには、も

らった人に贈与税がかかります。なお、会社などの法人から財産をもらったときには、贈与税はかかりませんが、一時所得として所得税がかかります。

○贈与税のかかる財産
個人からもらった現金、預貯金、有価証券、土地、家屋、事業(農業)用財産、貴金属、宝石、美術品などすべての財産が贈与税の課税対象となります。

このほか個人から著しく低い価格で財産を譲り受けた場合や債務を免除してもらったり肩代わりしてもらった場合なども贈与税の課税対象となります。

○贈与税の特例
夫、妻、親子や夫婦などとの金銭の貸借には、「ある時払いの催促なし」とか「出世払い」のようなものがあります。このように、形式的には金銭の貸借になっても、実質的に贈与と認められるものについても贈与

税の課税対象となります。また、一月一日から十二月三十一日までの一年間に個人からもらった財産の価格を合計します。これを贈与税の課税価格といいます。

○申告と納税
贈与税の申告は、贈与を受けた年の翌年の二月一日から三月十五日までの間に、贈与を受けた方の住所地の税務署にすることになります。

納税の期限も申告期限と同じ三月十五日です。



9月15日の敬老の日に先立つて、9月11日から12日にかけて、町内の満91歳以上の高齢者の長寿の祝いに、町長と住民課長が訪問しました。

末長いご健康をお祈りします。91歳以上の高齢者は9月15日現在男性6名、女性16名の計22名でした。



お元気ですか 高齢者訪問

自衛隊では、若人が入隊活躍されることを期待しております。

- 1 応募資格：18歳以上～27歳未満
- 2 身分：特別職国家公務員
- 3 給与：初任給(月額133,900円) 期末、勤勉手当(年3回：合計5.35ヵ月分)の他各種手当が職務や勤務条件によって支給されます。
- 4 衣食住：食事、宿舍費が無料の他、被服等もすべて無料で支給又は、貸与されます。
- 5 任期制隊員については、特別退職手当が支給されます。
1任期(2年：陸上)終了時：100日(511,300円)
1任期(3年：海上・航空)終了時：150日分(801,000円)
その後の任期(2年)毎に、75日分～200日分
詳しいことは、町役場(☎54-1111)または自衛隊愛媛地方連絡部(☎0899-41-8381)へお問い合わせください。

自衛官募集

人の動き

平成三年八月一日から同年八月三十一日の間と、同年九月一日から同年九月三十日の間、住民課窓口において取り扱いました、結婚・出生・死亡・転入転出等をお知らせいたします。

8月の人の動き

○結婚 二組

○出生 四人

○転入 七人 (男二人・女二人)

○転出 二十一人 (男五人・女二人)

○死亡 五人 (男九人・女十二人)

9月の人の動き

○出生 四人

○転入 八人 (男三人・女一人)

○転出 十人 (男三人・女五人)

○死亡 七人 (男五人・女五人)

(男三人・女四人)



11月の休日急患診療予定表

※変更の場合がありますから、ご利用の際は確認して下さい。

24日	23日	17日	10日	4日	3日
門田医院	山下医院	二名津診療所	三崎診療所	申診療所	門田医院
54-0034	54-0073	54-0743	54-1050	56-0032	54-0034

公共料金の見直し

国では消費税の見直しを行いました、できる限り町民の負担を少なくするため町では、この国の非課税措置以外にも公共料金の見直しを行いました。

なお、公共料金の改正された主なものは、次のとおりです。

平成3年10月1日より

- 町営住宅使用料
- 火葬場使用料
- 体育施設使用料
- 町民会館使用料
- 集会所使用料
- 廃棄物処理手数料
- 診療所使用料・手数料
- 生活改善センター使用料
- バンガロー使用料 など

11月の主な行事

26日 第12回三崎町民文化祭

24日 秋季火災予防運動防火宣伝パレード

9日 91佐田岬メロデーライン駅伝競走大会

3日 町内小中高音楽発表会



秋祭り(唐獅子)

三崎町さわなみ旬会

かけつこの上の秋雲動かざる
 明月や墨の雲出てほたる月
 虫時雨独り静かに湯に浸る
 生涯を小庭に見るや一人月
 同窓会東に流るいわし雲
 日かげに入ればいつも風ある秋となり
 振り袖の園児等踊る敬老会
 ツバメの巢そのまゝにして旅立てり
 漁火の遠くにありて夕涼み
 萩散るや可憐な風情楚々として
 草山や寝ころんで見る雲の帯

中谷段々子
 梶谷すみれ
 金森久栄
 宮本マサ子
 結城時彦
 池上 馨
 宮部スミエ
 梶谷山萩
 入好サダ子
 中村静江
 高岸敬子